## 行政に対して、施策拡充の訴えをしましょう! 2009 年度予算案は 2008 年度と同程度。

## 【宛先】

名古屋市子ども青少年局子ども育成部青少年自立支援室(学童保育担当) FAX:972-4439 名古屋市市長室秘書課秘書係(市長への窓口) FAX:972-4105

名古屋市財政局財政部財政課予算係(名古屋市予算編成窓口) FAX:972-4120

市民の声 Email:shimin-no-koe@shiminkeizai.city.nagoya.lg.jp

## 【期間】

3月8日(日)~3月15日(日)

(3月10日から3月18日までで予算を審議する委員会が開催される事に合わせて)

## 【例文】

①国(政府)は、「学童保育を拡充していく」という方向をはっきりさせています。しかし、「学童保育所が減ること」「指導員が職を失うこと」に何の手も打とうとしない名古屋市の態度は、市民として恥ずかしい限りです。

補助対象学年の拡大、しょうがい児受入加算の増額など、国や県が行っていることはせめて今すぐに行ってください。

②「国を大幅に上回る補助をしている」と幾度となく名古屋市の担当窓口から聞かされてきました。

しかし 2009 年度予算案で比較すれば、児童数や開設日数によっては国の基準単価のほうが上回るようになっています。いろんな困難を抱えて運営している大都市部での学童保育の実態に応じて、真に「国を大幅に上回る」学童保育施策を名古屋市において取り組んでください。

③全国的には学童保育所が、他に類を見ない勢いで増えています。また、入所児童も大幅 な増加をしています。しかし、名古屋市はここ数年学童保育所が閉所し、数も子どもの 入所数も減っています。根本的な施策の改善を望んでいますが、まずはこれ以上学童保育所を減らさないためにも、対象学年枠を広げてください。6 年生までを対象とすることが、子どもにとっても望ましい姿ですが、一度に出来ないのでしたらせめて4年生までを対象学年にして下さい。

対象学年を高学年に拡大することで、閉所の間際にある学童保育所が閉所を免れ、存続することができます。現状を維持するためなので、予算増額はほぼいらず学童保育所を救済もできます。なんとしても今年補助要綱を改訂してほしいです。

どうしてもいますぐ無理なら、せめて救済措置として人数ぎりぎりのところに対して特例的に4年生までを対象としてください。

- ④プレハブ施設は実際の保育現場に合っていません。 一室のみでは、国がガイドラインで示している子どもの休養スペースすらとれません。 子どもたちが長時間過ごすことを前提にした施設をお願いします。
- ⑤学童保育の入所児童が減少している名古屋市では、現在の助成基準である小規模(10人以上)、大規模(20人以上)では、現状に則さない状況になっています。小規模(6人以上)、中規模(11人以上)、大規模(16人以上)のように、基準を緩和した運営要綱の改訂をお願いします。